

TREND Net シリーズ利用規約 新旧対照表

(現行)TREND Net シリーズ利用規約	(改定)TREND Net シリーズ利用規約
第2 条:定義 本規約において、次の各号の用語はそれぞれ次の通りとします。 1.「本サービス」とは、本規約に基づき、当社が契約者に提供するサービスとします。 2.「契約者」とは、本規約に基づく契約が成立し、当社から本サービスの利用を許諾されている法人または個人とします。 3.「管理者」とは、契約者の承諾により、本サービスの利用状況を管理するとともに、申込みもしくは変更などにおいて、当社との窓口となる個人とします。 4.「販売代理店」とは、当社に代わり契約者への販売窓口として、諸手続き並びに利用料金の請求および回収を実施する事業者とします。 5.「販売代理店等」とは、販売代理店と当社とします。	第2 条:定義 本規約において、次の各号の用語はそれぞれ次の通りとします。 1.「本サービス」とは、本規約に基づき、当社が契約者に提供するサービスとします。 2.「契約者」とは、本規約に基づく契約が成立し、当社から本サービスの利用を許諾されている法人または個人とします。 3.「管理者」とは、契約者の承諾により、本サービスの利用状況を管理するとともに、申込みもしくは変更などにおいて、当社との窓口となる個人とします。 4.「販売代理店」とは、当社に代わり契約者への販売窓口として、諸手続き並びに利用料金の請求および回収を実施する事業者とします。 5.「販売代理店等」とは、販売代理店と当社とします。ただし、当社が当社のみを窓口等として指定する場合は、当社のみを指すものとします。
第5 条:契約期間・更新 1. 本サービスの契約日とはサービス保証書の発行日とします。利用開始日は、契約日の翌月1 日とします。契約日と利用開始日は、サービス保証書でお知らせします。 2. 当社は契約日の翌々営業日から利用開始日の前日までを無料利用期間として、契約者に提供します。 3. 本サービス初期契約時の最短利用期間は、契約日から利用開始日の前日、および利用開始日より12 ヶ月とします。 4. 契約後は、解約手続きが無い場合、1 ヶ月ごとにご利用期間が自動更新されます。	第5 条:契約期間・更新 1. 本サービスの契約日とはサービス保証書の発行日とします。利用開始日は、契約日の翌月1日とします。契約日と利用開始日は、サービス保証書でお知らせします。 2. 当社は契約日の翌々営業日から利用開始日の前日までを無料利用期間として、契約者に提供します。 3. 本サービス初期契約時の最短利用期間は、契約日から利用開始日の前日、および利用開始日より12 ヶ月とします。 4. 月額支払いの場合、契約後は、解約手続きが無い場合、1ヶ月ごとにご利用期間が自動更新されます。
附則 1.（本規約は、平成24 年10 月18 日より適用します。） 平成26 年 4 月 1 日より一部変更。※第15 条 個人情報の取り扱い 平成27 年 7 月 1 日より一部変更。※第5 条1 項 利用開始日の変更 以上	附則 1.（本規約は、平成24年10月18日より適用します。） 平成26年4月1日より一部変更。※第15条 個人情報の取り扱い 平成27年7月1日より一部変更。※第5条1 項 利用開始日の変更 令和 4年 2月1日より一部変更。※第2条 定義および第5条 契約期間・更新 以上